

幼稚園教育要領改訂案を見て

健康・社会・自然を中心にして

角 ま

尾 お

稔 みの

幼稚園教育要領改訂案に対する批判を書けとの事であるが、何分にも限られた紙数でもあり、全体にわたって批判をする余裕がない。第一章の総則や第三章の留意事項にも問題とと思う点があり、残った領域にもとりあげたい点もあるが、他にも多数の方が執筆なさることもあるので、思い切って、健康・社会・自然の三つの領域に限って、私見をのべることにした。

健
康

現行要領が、A1、健康生活のためのよい習慣をつける。2、いろいろな運動や遊びをする。2、伝染病その他の病気にからさない

ようにする。4、設備や用具をたいせつに扱い、じょうずに使う。5、けがをしないようにするVと五本の「望ましい経験」の柱を立てて、その下に、ひじょうに細かな経験までならべてあるが、改訂案は、1 健康の習慣、2 運動、3 安全の三つのねらいにまとめてある。この点は、学校教育法七十八条の1A健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ることVにも対応して、非常にすっきりしている。

ここまでに整理してまとめた委員の方々の御苦労もわかるし、今日の交通禍のことを考えると、3のA安全な生活に必要な習慣や態度を身につけるVを立てたこともうなずける。だが、この3は、健康の1と社会の23の中に入れてもいいのではなからうか。

なお個々の事項については、

1の(5)△健康診断、予防接種、病気やけがの治療をいやがらずに受ける√の△いやがらずに√は少々気になる。予防接種はおとなでも、いやだが、我慢して受けるのが普通だと思う。

2の(3)△かけっこ、とびっこ、なげっこ、ならびっこなどをして遊ぶ√は、(1)の△いろいろな方法で、歩く、走る、とぶなどの運動をして遊ぶ√のいろいろな方法の具体例に過ぎない。ほかの子どもたちと、競走や競技をする点を強調したのであれば、それにはそれの別の表現を考えるべきだと思う。

2の(9)△だれとでも仲よくし、きまりを守って遊ぶ。√は小学校一学年体育の目標△だれとでも仲よくし、またきまりを守って楽しく運動を行う態度を育てる√との関連を考え過ぎたと思われる一つの失敗例だ。だれが見ても、これは社会の2に入れるのが当然だ。社会の2の(10)△遊びのきまりを守る√があるのであるから、不必要な重複は避けるのがよい。もともと六つの領域は、子どもの生活、つまり活動や経験を、便宜的に分けたものである。ひとつひとつの事項は最も適当なところへ出しておけばよいので、あっちにも、こっちにも同一の事項が顔を出すことはないはずだ。

だからこそ△各領域は小学校における各教科とは、その性格を異にすることに留意しなければならない√と第二章の前文に出してい

るのではないだろうか。

3の(1)の△けがをしないように気をつける√は、(2)(3)(4)(5)の中に含まれることではなからうか。またこの(1)は、3の柱△安全な生活に必要な習慣や態度を身につける√をいいなおしたに過ぎないものとも考えられる。それ故(1)はことさらに出す必要もないと思うがどうであろうか。

社 会

現行幼稚園教育要領が、八本の細かな“望ましい経験”の柱が立っているのに、改訂案は、1 個人生活における習慣や態度 2 社会生活における習慣や態度 3 社会事象に対する興味や関心という三本の柱のもとに内容を分析しているのは、簡潔でわかりやすくすぐれている。

さて各事項のなかには、今次改訂の基本方針の一つである、△道徳性の芽ばえをつちかう√ことが生かされたものが目立っている。

1の(4)規律ある生活をする。(5)思ったことをすなおに正直にいう。(7)よい悪いを区別できるようになり、考えて行動する。2の(3)父母や先生などの言いつけをすなおにきく。(4)人に親切にし、(13)身近な公共物をたいせつにする。3の(7)国旗に親しむ。など、いずれ

も道徳性の芽ばえをつちかうあらわれとして、新たに登場した内容といえよう。

だからといって、このすべての事項に異論がないわけではない。

1の(4)A規律のある生活をするVは余りにも抽象的過ぎる。他の事項が比較的具体的な経験や活動の内容を示しているのにくらべて、異様な感じをいだかせる。もっとも、幼児の年令や発達の程度に応じ、適切な機会をとらえて」と、○印の留意事項のところにふれてはいるが、それにしても他との釣り合いがとれない。

2の(3)A父母や先生などの言いつけをすなおに聞くVの項目は、ことさらに「父母」がこの個所に出てきている点が目立つ。

この点については、第一章の基本方針のところの(11)に「家庭の連絡を密にし、家庭における教育と相まって教育の効果をあげるようにすることV」と述べられてあり、社会の留意事項のところにも「教師、父母、兄弟など目上の人に対する敬愛の念をつちかうようにすることV」とある。

こうしたことを合わせて考えてみても、まだ一抹の不安を禁じ得ない。他の事項は、すべて「幼稚園教育」の中で具体的な経験や活動を通して達成されるものVであるのに「A父母の言いつけをすなおに聞くV」というのは、具体的経験や活動を通して教師が指導できない内容である。○印の留意事項の「A敬愛の念をつちかうようにす

るV」という主旨は結構だが、父母の言いつけをすなおに聞くという指導は、視聴覚教育や話し合い、ごっこ遊び等によらねばならず、結局は徳目のおしつけとなってしまうだろう。子どもに実践的なモラルを教えていこうとする際、このことは問題である。

また、教師はどのようにして、「父母の言いつけをすなおに聞く」を評価するのだろうか。この事項について、水戸での協議会では、「父母や教師だけではない、AなどVを附してある」とか「園外のこととはいえない、おうちごっこを園内でしている」と説明があったことを附記しておこう。

なにはともあれ、幼稚園が家庭とは違った同じ年令層の集団の場であり、そこでこそ集団生活での矛盾に子どもがぶつかり、対応して行くうちに実践的な道徳を身につけていくのだといえよう。そうした点にじゅうぶん着目して、ただ望ましい子どもの姿をえがくだけでないものであってほしいと思う。

自然

身近な動植物事象に対する正しい理解と態度の芽ばえを育てようとし、技能の修得、数量や図形などの理解をはかる指導などに、この領域の改訂の特徴がうかがえる。とくに、動植物や自然に対する

幼児の態度面を強調している点はとくによい点だと思ふ。

しかし、個々の事項の表現や内容には、にわかには賛成しがたいものも残っている。

態度に重点を置く気持もあって、2の△……考えたり扱ったりしようとするVのように、「ようとする」という表現が使われている。

ここはまだいいとしても、2の(2)のように、△自然の事象に疑問をいだき、それを注意してみたり、ためしたりして自分で考えようとするVに至っては、理解に苦しむ。自分で考えようとする考える前の段階は一体何なのかと迷ってしまう。自分で考えようとして自分で考へているのかしら。——つまり△自然の事象に疑問をいだき、それを注意してみたり、ためしたりするVとか△……ためしたりして考えるVと変更したらよいと思う。

3の△日常生活に適應するために必要な簡単な技術を身につけるVは、科学技術の振興という今日の問題から、この柱が立てられ、現行教育要領の△機械や道具を見るVより一歩進めたものと解される。

だが、この柱の下に出されている△(1)日常生活に必要な簡単な用具を使うことができる。(2)日常生活における身近な器械を操作することができる。(3)器械や用具を正しく扱い、危険を防ぐことができるVの各事項は、他の事項に比して抽象的過ぎ、具体性に欠けてい

る。水戸の協議会での説明では、水道の栓をひねる、ドアの取手をまわす、テレビのチャンネルを合わす、の三点の例が示された。具体的な指導の問題は、指導書にゆずることはわかるが、内容からいって、△日常生活に必要な簡単な用具や、身近な器械を正しく使うVなどとして2をとりやめ、2の柱の中に出してもいいと思う。ことさら、△用具を使うV△器械を操作するVと別の項をたてて峻別するほどのこともないし、この二項に加えて、(3)の△正しく扱い……Vは、無理をして項目の数を作っている感じさえする。

4に△数量や図形などによって……Vとある。図形は、三角・四角・円など数学的にもことごとくとも、数量とくれば、図形ではあるが、子どものまわりにはいろいろの「図形」というほど平面上に抽象化されない「形」がある。ここでは、「形」としておいていいと思う。図形よりは、形の方が広い概念であり、形の中には図形をも含んでいるといつてよいからである。

(東京学芸大学)

☆

☆

☆